

令和7年度 女性活躍推進法に基づく情報公開

公表日：令和8年5月21日

男女の賃金の差異

	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	95.2%
正社員	89.9%
パート・有期社員	85.3%

対象期間：令和7事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

賃金：基本給・各種手当・超過労働に対する報酬・賞与等を含み、退職金・通勤手当等を除く。

パート・有期社員：パートタイマー・嘱託を含み、派遣社員を除く。

女性管理職比率

女性管理職比率	57.58%
---------	--------

対象期間：令和7事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

係長級に占める女性の割合	70.83%
--------------	--------

対象期間：令和7事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備

	男女別の育児休業取得率
男性	50.0%
女性	100.0%

対象期間：令和7事業年度(令和7年4月1日から令和8年3月31日まで)

パート・有期社員：パートタイマー・嘱託を含み、派遣社員を除く。